

2-3 休憩時間を設定する

勤務パターンから休憩が発生する場合、休憩時間帯の設定を行います。

休憩が無い勤務パターンを作成している場合、設定していただく必要はありません。

休憩が無い場合、このまま【2-4 マークの取扱方法を設定する】へ進んでください。

[集計方法の設定] ⇒ [集計方法一覧] ⇒ [集計方法の編集]

⇒ [休憩設定] タブ

5 パート 使用 略称 OT

集計項目 計算方法(平日) 計算方法(休日) **休憩設定** マーク 時刻補正

集計方法種別 遅刻/早退なし 日付切換時刻設定 当 5:00

① 固定休憩時間(平日)

	開始時刻	終了時刻
休憩1	12:00	13:00
休憩2		
休憩3		
休憩4		
休憩5		

② 基準時間数休憩(平日)

基準時間1	休憩時間1
6:00	0:45
基準時間2	休憩時間2
8:00	1:00

固定休憩時間(休日)

	開始時刻	終了時刻
休憩1	12:00	13:00
休憩2		
休憩3		
休憩4		
休憩5		

基準時間数休憩(休日)

基準時間1	休憩時間1
基準時間2	休憩時間2

① 固定休憩時間(平日)・(休日)

休憩時間帯が決まっている場合、休憩時間帯を入力する事で、設定した時間帯が休憩時間帯となり、時間数計算がされます。

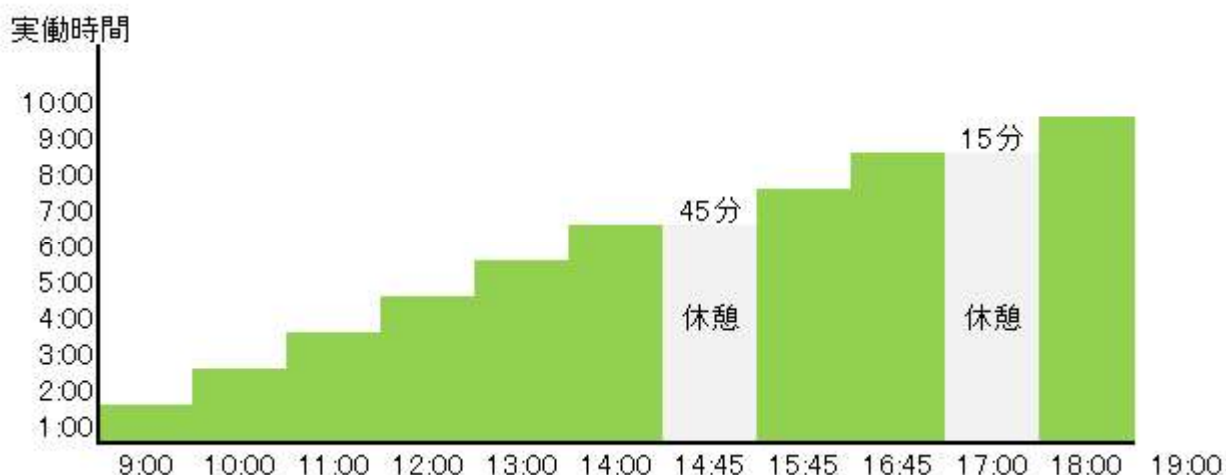
固定休憩については、平日・休日で各5パターンまで登録ができます。

② 基準時間数休憩(平日)・(休日)

※ 集計方法種別が[遅刻/早退なし]の場合のみ設定が可能です。

基準時間数休憩とは、実働時間が設定した基準時間まで計算されると、休憩時間帯として計算されます。

【例】6:00 勤務したら45分、8:00 勤務したら1:00 休憩を取る場合
8:00(出勤) 19:00(退勤)



※14:00の時点で実働時間が6:00に満たず為、45分間が休憩時間帯になります。

45分間の休憩時間帯終了(14:45)後、実働計算の計算帯に戻ります。

実働時間が8:00に満たすと、1時間休憩とする為15分間が休憩時間帯になります。

● 固定休憩と基準時間数休憩を併用した場合

固定休憩と基準時間数休憩の両方を設定した場合、先に総時間数から固定休憩時間帯が引かれます。その時間数が、基準時間数休憩に設定した時間数を超える場合、追加して基準時間数休憩に設定した休憩時間が引かれます。